

令和7年6月18日

報道機関各位

隠岐の島町長
(保健福祉課)

特別児童扶養手当資格喪失通知書の交付誤りについて

このことについて、下記のとおり通知書の交付誤りが発生しましたのでお知らせします。

1. 発覚事案の概要

特別児童扶養手当資格喪失通知書について、対象者2名に対し、通知書を入れ間違い郵送していた。令和7年6月11日、保健福祉課窓口に対象者のうち1名が、封筒と通知書を持参の上来庁され、誤りについて指摘があり判明した。

2. 原因

封書宛名と通知書の氏名・住所の照合について、確認が十分に出来ていなかった。

3. 誤通知の件数

2件(2名)

4. 個人情報の流出等の状況

通知書には氏名、住所の個人情報を含んでいたが、通知書のうち1通は、保健福祉課窓口にて回収した。残りの1通は、開封後の翌日に燃えるゴミとして廃棄、収集されており回収できなかった。当該通知書についての個人情報の流出については、現在のところ二次被害の報告は確認されていません。

5. 事案の対応

対象者2名に対し、面会の上、謝罪を行い、本来通知すべき通知書を交付した。なお、回収できなかった1通については、島根県に報告の上、再交付を受け、対象者に交付を行った。

6. 再発防止について

誤りが生じないように、通知書と封書宛名の照合を徹底し、点検を強化する。

7. お問い合わせ先

隠岐の島町役場 保健福祉課 地域福祉係 広江・堤
電話：08512-2-8561 FAX：08512-2-6630